

# 朝霞市選挙管理委員会定例会議事録

令和2年6月1日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会定例会	
開 催 日 時	令和2年6月1日（月） 午前10時00分から 午前10時07分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館4階 選挙管理委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会定例会

令和2年6月1日（月）  
午前10時00分から  
午前10時07分まで  
朝霞市役所 別館4階 選挙管理委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題

選挙人名簿関係

議案第12号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第13号 選挙人名簿から抹消することについて

在外選挙人関係

議案第14号 在外選挙人名簿から抹消することについて

- 5 閉会

出席委員（4人）

委員	長	細田 昭司
委員長	代理	加藤 洋子
委員		曾根田 晴美
委員		金子 智恵子

---

事務局	選挙管理委員会事務局長	渡辺 淳史
事務局	選挙管理委員会事務局主幹兼局次長	大高 亮
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐藤 真

## 資料一覧

- ・ 選挙管理委員会定例会次第
- ・ 選挙管理委員会定例会 出席一覧表
- ・ 議案第12号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第13号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 議案第14号 在外選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 令和2年6月1日定時登録概要について
- ・ 投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表
- ・ 在外選挙人名簿抹消者数一覧表
- ・ 在外選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数の推移、近隣市の状況

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

おはようございます。

ただいまから、朝霞市選挙管理委員会定例会を開会いたします。

本日は、御多忙中のところ委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新任期となりまして、初めての議案審議でございます。慎重なる御審議をお願いしたいと存じます。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

日程第3、会議録署名委員の指名でございます。

朝霞市選挙管理委員会規程第18条第2項の規定によりまして、加藤委員長代理、お願いいたします。

○加藤委員長代理

はい、承知いたしました。よろしくお願いいたします。

◎4 議題 選挙人名簿関係

議案第12号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第13号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

次に日程4、議題でございます。

選挙人名簿関係でございます。「議案第12号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第13号 選挙人名簿から抹消することについて」、両件につきましては、前例に倣いまして一括議題とさせていただきます。

それでは、一括して御説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第12号、選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。

令和2年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、858人。女、829人。計、1,687人。

以上になります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、議案第13号、選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和2年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、774人。女、670人。計、1,444人です。

1枚おめくりいただきまして、令和2年6月1日定時登録の概要について申し上げます。

転入につきましては、令和元年12月2日から令和2年3月1日までの方が対象になります。

年齢要件、18歳の要件ですが、こちらにつきましては、平成14年3月3日から平成14年6月2日生まれの方が対象となりまして、先ほど申し上げました、議案第12号の1,687人になります。括弧書きにつきましては、年齢要件の方を記載しております。

続きまして、2番目としまして、抹消につきましては、転出が令和元年11月1日から令和2年1月31日までの方。死亡は、令和2年3月2日から令和2年6月1日までの方となっております。男、774人。女、670人。計、1,444人というのが、議案第13号のものになります。括弧書きがお亡くなりになられた方です。

市内転居につきましては3番目のところですが、5月20日までのもので処理しておりまして、4番目として、選挙権を有する者の1/50、1/6、1/3の数につきましては、下記のとおりとなっております。

裏面を御覧いただければと思うのですが、裏面には、第1投票区から第23投票区までの選挙人名簿の登録者数が載っておりまして、合計として11万5,559人の登録となっております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは初めに、議案第12号につきまして、何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第12号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第13号につきまして、何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第13号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり承認されました。

#### ◎4 議題 在外選挙人関係

議案第14号 在外選挙人名簿から抹消することについて

##### ○細田委員長

次に、在外選挙関係でございます。「議案第14号 在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

佐藤係長。

##### ○事務局・佐藤係長

議案第14号、在外選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第30条の11に該当するので、在外選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和2年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、1人。女、0人。計、1人となっています。

裏面を御覧ください。

今回の該当になる方のお名前等が載っております。

1枚おめくりいただきまして、在外選挙人名簿登録者数でございますが、先月5月15日のところから、今回、男性が抹消1ということになっておりますので、本日付けで男性が65人、女性53人、合計118人となっております。

真ん中の段には、これまでの推移について載せておりまして、一番下の段につきましては、近隣市の状況を載せてございます。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは、直ちに、御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第14号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり承認されました。

この際でございますが、委員の方から何か選挙関係でございますでしょうか。

よろしいですか。何かありますか、気が付いたこととか。いいですか。

事務局から何か報告事項ございますか。

○事務局・渡辺局長

ないです。

○細田委員長

ないようでございます。

---

◎5 閉会

○細田委員長

以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。



委員長

委員